

# 都市計画道路等の変更（素案）について

## パブリックコメントの対象となる資料

- 1 都市計画道路等の変更（素案）のまとめ … p1
- 2 具体的なルートの位置を示した資料

お住まいの場所等の都市計画道路のルートの位置が確認できるように、具体的な位置を示した縮尺1/2500の計画図を作成しています。

下記「該当箇所の住所」を参照していただき計画図をご覧ください。

- (1) 田村橋通り線の幅員変更及び桜井石橋線の幅員変更・一部廃止

該当箇所の住所：桜井1, 2丁目、桜6丁目、桜ヶ丘1, 2丁目、

半町2丁目、瀬川2丁目、新稲4, 5丁目の各一部

全体計画図 … p2

計画図（1/7～3/7） … p3～5

- (2) （仮称）石丸粟生外院線の追加及び皿池公園の区域変更

該当箇所の住所：石丸1丁目、外院1丁目、粟生外院2, 3, 5丁目の各一部

全体計画図 … p6

計画図（4/7～5/7） … p7～8

- (3) （仮称）川合山之口線の追加及び山麓線の区域変更

該当箇所の住所：粟生間谷東1, 2丁目、粟生間谷西3丁目の各一部

全体計画図 … p9

計画図（6/7～7/7） … p10～11

- 3 その他の参考資料

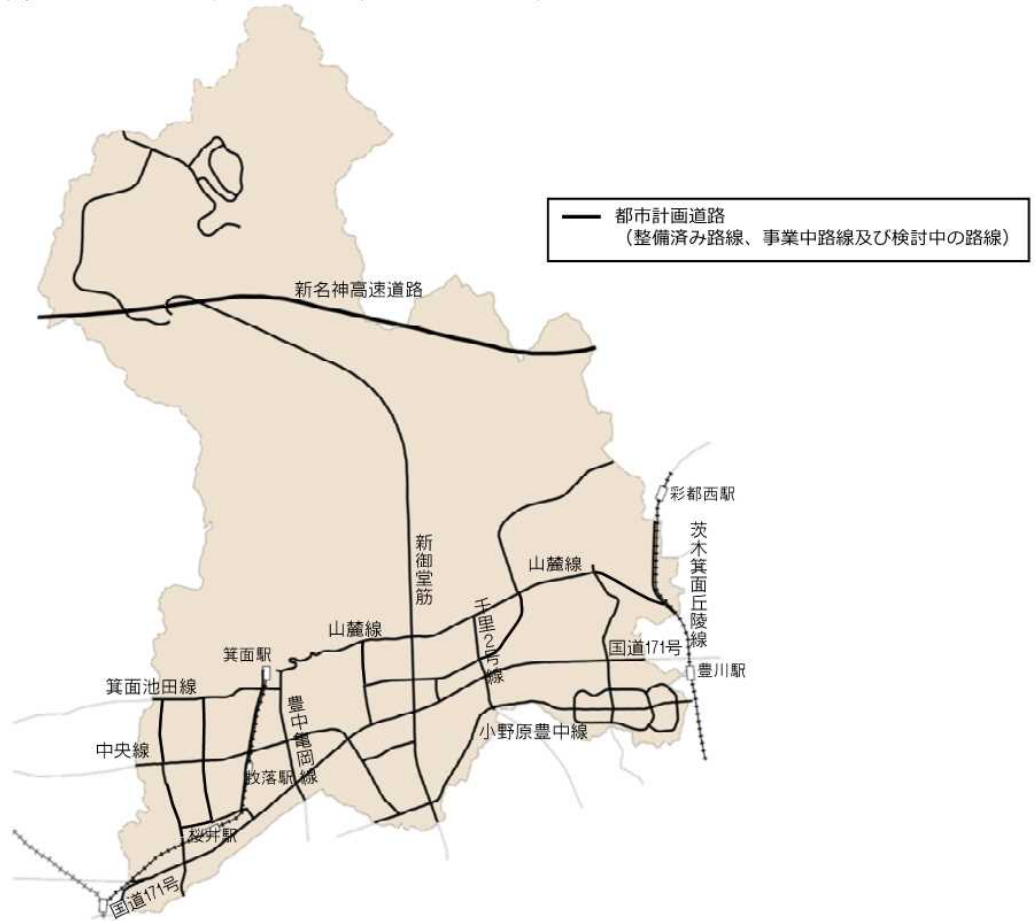
- (1) 計画書 … p12～13
- (2) 総括図 … p14
- (3) 詳細平面図（1/7～7/7） … p15～21
- (4) 標準横断図（1/4～4/4） … p22～25
- (5) 縦断図（1/9～9/9） … p26～34

令和3年3月

箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策室

# 1 都市計画道路等の変更（素案）のまとめ

都市計画道路等の変更（素案）では、箕面市全域の都市計画道路は下図のとおりとなる。



## ◆都市計画道路等の変更（素案）の内容

《対象路線等一覧》

凡例	内容	路線等の名称
-----	幅員を狭くする路線	①田村橋通り線 ②桜井石橋線（瀬川新稲線以东）
———	新規に計画する路線	④(仮称)石丸粟生外院線 ⑤(仮称)川合山之口線 +山麓線の一部を区域変更
.....	削除する路線	③桜井石橋線（瀬川新稲線以西）
■	区域を変更する公園	⑥皿池公園

①3・4・220-3 田村橋通り線  
幅員変更(中央線以北)16m→12m(中央線以南)20m→16m

③3・6・220-16 桜井石橋線  
廃止(瀬川新稲線以西)

②3・6・220-16 桜井石橋線  
幅員変更(瀬川新稲線以东) 16m→12m

⑤3・4・220-9 山麓線  
一部を区域変更

⑤3・4・220-31  
(仮称)川合山之口線  
新規路線 幅員16m

⑥3・3・220-12 皿池公園  
区域の変更

④3・4・220-30 (仮称)石丸粟生外院線  
新規路線 幅員16m

— 都市計画道路  
(整備済み、事業中路線を含む)  
16 幅員  
※代表的な幅員のみ記載